

医療法人天成会 青江クリニック 通所リハビリセンター あおえ

病気に罹患しても、できる限り住み慣れた家庭において、その家族とともに生活し、今までどおりに社会生活が送れるよう身体状況に応じた介護サービスを実施します。

短時間で最適なりハビリテーションをご提供します。

医師との連携

内科、整形外科、皮膚科、透析切々の医師と連携して健康管理のサポートを行います

理学療法士 作業療法士

各利用者様に合った、生活に根ざした個別リハビリをご提供します

看護師

服薬管理、導尿、口腔アセスメント等にも対応可能です

管理栄養士

栄養管理・指導を行い、皆様の健康を食と栄養の専門職としてサポートします

入浴

身体状況に合わせて、安心安全丁寧な介助を行います

昼食提供

バランスのとれたお食事を提供します



青江クリニック 院長
原口総一郎

みんなで協力して
健康・体力を
守りましょう！



本館		別館	
9：20	午前 お迎え 健康チェック	 ご自宅までお迎えに伺います。 車いすでの乗降も可能です。	午前1 お迎え 健康チェック 9：20
	10：00 脳トレ 集団体操 口腔体操		マシン トレーニング 各種運動 口腔体操 }
	11：15 個別リハビリ 各種運動		
	入浴※		
11：15 }	11：40 集団体操 瞑想 お送り	 筋力強化訓練、歩行練習、リラクゼーション等各利用者様に合わせたプログラムを実施します。	午前2 お迎え 健康チェック 11：20
12：30	食事※ お送り		マシン トレーニング 各種運動 口腔体操 }
午後			 理学療法士・作業療法士による個別リハビリを行います。身体機能のみでなく生活行為へのアプローチも行います。
13：00 }	お迎え 健康チェック 脳トレ 体操	マシン トレーニング 各種運動 口腔体操 }	
	食事※		
14：00 }	個別リハビリ 各種運動 口腔体操		
	入浴※	 バランスのとれたお食事を提供します。 カロリー制限食、透析食、刻み食にも対応可能です。 ※希望者のみ、土曜日を除く	午後 お迎え 健康チェック 15：00
15：40 }	16：10 集団体操 瞑想 お送り		マシン トレーニング 各種運動 口腔体操 }

ご利用開始までの流れ

お問い合わせ

ご本人、ご家族、ケアマネジャーさんよりお電話でご連絡ください。見学予定日を調整します。

見学・体験・説明

見学、体験をして頂き、実際の雰囲気をご確認ください。

当センターの概要の説明、お困りごとの確認、聴き取り等も行います。

必要書類の取得

かかりつけの主治医から診療情報提供書を取得して頂きます。

契約・担当者会議

当事業所担当者、ケアマネジャー、ご利用者様及びご家族で利用回数、曜日等の調整や契約を行います。

ご利用開始

ご利用日にお迎えに伺います。持ち物は特にありませんが、動きやすい服装でお願いします。

対象者

介護保険の要支援1・2または要介護1～5の認定を受けている方

送迎エリア

岡山市：桑田・岡輝・福浜・福南・芳泉・御南・芳田中学校区

お問い合わせ先

通所リハビリセンター あおえ

〒700-0941

岡山県岡山市北区青江5丁目15番6号

TEL：086-226-5850

FAX：086-226-5025

E-mail：daycare2@tenseikai-aoe.or.jp

営業日：月曜日～土曜日（土曜は午前のみ）

営業時間：午前：9：00～12：30

午後：13：00～16：30



提供するサービスの利用料金

・要介護区分1－5 の場合の介護保険該当利用料/1日につき

1時間 ～ 2時間コース

介護度	単位	利用料金（1割負担）	利用料金（2割負担）	利用料金（3割負担）
1	366単位	373	745	1117
2	395単位	402	804	1206
3	426単位	434	867	1300
4	455単位	463	926	1389
5	487単位	496	991	1486

2時間 ～ 3時間コース

介護度	単位	利用料金（1割負担）	利用料金（2割負担）	利用料金（3割負担）
1	380単位	387	773	1160
2	436単位	444	887	1331
3	494単位	503	1005	1507
4	551単位	561	1121	1681
5	608単位	619	1237	1855

3時間 ～ 4時間コース

介護度	単位	利用料金（1割負担）	利用料金（2割負担）	利用料金（3割負担）
1	483単位	492	983	1474
2	561単位	571	1141	1712
3	638単位	649	1298	1947
4	738単位	751	1501	2252
5	836単位	851	1701	2551
リハ体制加算	12単位	13	26	39

	利用料金 (1割負担)	利用料金 (2割負担)	利用料金 (3割負担)	
サービス提供体制加算（Ⅰ）	22/月	45 /月	67/月	介護職員のうち、介護福祉士の占める割合が5割以上
介護職員処遇改善加算Ⅲ	毎月の利用回数等にて変動			
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	毎月の利用回数等にて変動			
リハビリテーションマネジメント加算（Ａ）□ 6か月以内	603/月	1206/月	1809/月	医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士その他の職種が共同して、利用者ごとのリハビリテーション実施計画を作成。リハビリ、心身状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出
リハビリテーションマネジメント加算（Ａ）□ 6か月超	278/月	556/月	833/月	
リハビリテーションマネジメント加算（Ｂ）□ 6か月以内	878/月	1756/月	2633/月	医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士その他の職種が共同して、利用者ごとのリハビリテーション実施計画を作成。医師からの計画の説明をし、リハビリ、心身状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出する
リハビリテーションマネジメント加算（Ｂ）□ 6か月超	553/月	1105/月	1675/月	
科学的介護推進体制加算	41/月	82/月	122/月	心身状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出
リハビリテーション提供体制加算 3時間以上4時間未満	13/回	26/回	39/回	リハビリテーション専門職の配置が手厚い体制で3時間以上提供
理学療法士等体制強化加算 1時間以上2時間未満	31/回	62/回	92/回	リハビリテーション専門職の配置が手厚い体制で2時間以内提供
重度療養管理加算	102/回	204/回	306/回	要介護状態区分3～5で療養状態により医学的管理を要する方
送迎未実施	△48/片道	△96/片道	△144/片道	送迎を行わない

選択サービス	入浴介助加算Ⅰ	41/円	82/円	122/円	入浴介助の実施
	入浴介助加算Ⅱ	61/円	122/円	183/円	
	生活行為向上リハビリテーション実施加算	1272/月	2543/月	3814/月	生活行為向上のため利用開始月から6か月以内にリハビリテーション実施計画を作成し実施
	生活行為向上リハビリテーション実施 加算後の継続 減算	適宜	適宜	適宜	生活行為向上のため利用開始月6か月超 リハビリテーション実施計画を作成し実施 ー15%
	短期集中個別リハビリテーション加算	112/日	224/日	336/日	退院（所）日又は認定日から起算して3か月以内で個別にリハビリ実施
	口腔機能向上加算Ⅰ	153/日	306/日	458/日	口腔機能向上を目的とした指導実施 月2回
	口腔機能向上加算Ⅱ	163/円	326/円	489/円	口腔機能向上を目的とした指導実施 月2回
	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	21/回	41/回	61/回	利用開始及び利用中6か月ごとに口腔・栄養状態を確認し情報を介護支援専門員に提供
	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	5/回	10/回	15/回	利用開始及び利用中6か月ごとに口腔栄養状態のいづれかを確認し情報を介護支援専門員に提供
	栄養アセスメント加算	51/月	102/月	153/月	利用開始及び利用中 月ごとに栄養状態を確認し情報を介護支援専門員 に提供
	栄養改善加算	204/日	407/日	611/日	低栄養状態の改善等を目的とした指導実施月2回
	移行支援加算	13/月	26/月	39/月	評価対象期間においてリハビリテーション終了者のうち指定通所介護等の実施した割合が100分の3を超えていること。

・要支援1、2 の場合の介護保険該当利用料/1月につき

		要支援 状態区分	単位	利用料金 (1割負担)	利用料金 (2割負担)	利用料金 (3割負担)		
基本	基本料金	要支援1	2053	2088	4176	6264		
		要支援2	3999	4067	8134	12201		
		要支援1	2033	2068	4135	6203	提供期間 12か月越えて利用	
		要支援2	3959	4027	8053	12079		
	サービス提供 体制加算（Ⅰ）	要支援1	88	90	179	269	勤続10年以上の介護福祉士25%以上	
		要支援2	176	179	358	536		
	介護職員処遇改善加算Ⅲ			毎月の利用回数等にて変動				
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ			毎月の利用回数等にて変動				
	事業所評価加算			120	122/月	244/月	366/月	介護予防支援の実績に基づく評価向上の加算
	科学的介護推進体制加算			40	41/月	82/月	122/月	心身状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出
選択サービス	口腔/栄養スクリーニング加算Ⅱ		5	5/6月毎に1回	10/6月毎に1回	15/6月毎に1回	利用開始及び利用中6か月ごとに口腔状態と栄養状態のいずれかを確認し、情報を介護支援専門員に提供	
	栄養アセスメント加算		50	51/月	102/月	153/月	利用開始及び利用中3月ごとに栄養状態を確認し、情報を介護支援専門員に提供	
	生活行為向上リハビリテーション実施加算		562	572/月	1144/月	1715/月	生活行為向上のため利用開始月から6か月以内にリハビリテーション実施計画を作成し実施	
	運動機能向上加算（Ⅰ）		225	229/月	458/月	687/月	運動器の機能向上を目的としてリハビリテーションを実施	
	口腔機能向上加算Ⅱ（Ⅱ）		160	163/月	326/月	489/月	口腔機能向上を目的とした指導実施	
	栄養改善加算（Ⅲ）		200	204/月	407/月	611/月	低栄養状態の改善等を目的とした個別指導実施	
	選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）		480	489/月	977/月	1465/月	選択的サービス（Ⅰ）～（Ⅲ）のうち2種類のサービスを実施している	
	選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）		700	712/月	1424/月	2136/月	選択的サービス（Ⅰ）～（Ⅲ）のうち3種類のサービスを実施している	

* 上記の各サービス料金につきましては全て1月あたりの定額料金となっています。

月平均の利用者の数が当事業所の定員を上回った場合及び介護予防通所リハビリテーション従業者の数が人員配置基準を下回った場合は、上記金額のうち基本単位数に係る翌月の利用料及び利用者負担額は、70/100となります。（利用料について、事業者が法定代理受領を行わない場合）

通所リハビリセンターあおえ（別館） 利用時間が変わりました。2022年6月

新型コロナウイルスの感染拡大の収束がみられないなか
利用者様に安心して運動をして頂けるよう

少人数

（定員12
人）

短時間

（1～2時
間）

のリハビリをご提供するため

現9：20～11：40、14：00～16：10の2クールから

① **9：20～10：30**

② **11：20～12：30**

③ **15：00～16：10**

の3クールに変更になりました。

住み慣れた家・地域で今まで通りに社会生活が送れるよう、各利用者様の身体状況や目標に応じた個別プログラムを実施します。
エルゴメーター、トレッドミル、マシントレーニング、物理療法等の各種機器も取り揃えています。

こんな方におす
め！

- ・入院して体力が落ちた
- ・最近転びやすくなって心配
- ・誰かと一緒に運動したり話したりしたい
- ・家に閉じこもりがちで出かける機会が少ない

ずっと通わなくても大丈夫！！

「体力に自信が持てた」「しっかり歩けるようになった」等
目標が達成されたら修了できます。

通所リハビリセンターあおえ（別館） 青江クリニック

〒700-0941 岡山県岡山市北区青江5丁目15番6号

TEL：086-226-5850 FAX：086-226-5025

E-mail：daycare2@tenseikai-aoe.or.jp 営業日：月曜日～金曜日